

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年8月28日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月28日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋でございます。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は2番の審査会合の関係からです。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。上のほうから参りますが、9月1日火曜日、(4) 第7回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合。こちらは、議題は2つございます。

議題の1つ目は、特定重大事故等対処施設などを考慮した緊急時活動レベル（EAL）の見直しを行ってまいりました。これまで5月25日と6月29日の2回の会合を踏まえた検討がなされておりまして、今回EAL判断基準の改正の内容について、この会合で検討を行うものです。

議題の2つ目です。そのEALの見直しに関しまして、今後残る検討課題とその検討時期等について、改めて整理を行うものです。

続きまして、飛ばしてその下になります。9月3日木曜日、(7) 第894回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらですけれども、今回はサイトは1つだけです。中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、津波荷重と漂流物衝突荷重、これらについての昨年6月27日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。(8) 第13回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会。こちらは金子長官官房審議官の対応となります。更田委員長も御出席の予定です。

議題ですけれども、議題の1つ目は、福島第一原子力発電所3号機建屋の水素爆発の経過につきまして、これまでの規制庁の調査結果や既存の映像に基づいて検討を行うものです。

参考ですが、議題2のその他で、7月から8月に規制庁が実施した現地調査についても紹介がある予定です。

続きまして、1枚おめくりいただいて3ページ目です。一番上です。9月4日金曜日、(9) 第370回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは、日本原子力研究

開発機構（JAEA）の高速実験炉「常陽」の設置変更許可に関しまして、敷地の地質・地質構造と基準地震動について、申請内容の説明を改めて受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

9月1日の緊急時活動レベルの見直しに関しては、特重の活用を踏まえた活動レベルの見直しなのですが、議論はまだプロセスということですね。整理していく段階ということですか。

○児嶋総務課長 おおむね内容がどのような見直しか固まったので、それをもう一回全員で確認するというのが議題1のほうになります。

○記者 改正の大筋の方向性が見えると。

○児嶋総務課長 はい、そうです。

○記者 分かりました。

事故分析の検討会のほうで、議題2で7月、8月の現地調査ということなのですが、何か新たに出る映像あるいは画像等はあるのでしょうか。

○児嶋総務課長 議題2のほうは建屋のレーダー調査というのをやったそうでした、画像、映像という意味ではありませんが、資料の中で写真等はあるかもしれません。ここはまだ未確定です。

議題1のほうも、今のところは特に画像処理等をしたような映像は恐らくないと思われます。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。